

令和2年度愛媛県食の安全安心県民会議（書面開催）開催結果について

1 令和3年度愛媛県食品衛生監視指導計画（案）について

意見あり 3件

意見なし 7件

新型コロナウイルスへの対策・対応がさらに求められていくと思う。監視と並行し、広く周知・啓発を行っていただきたい。

今後、テイクアウトをはじめ、新しい生活様式に即した食品衛生について、事業者のみならず、生活者への注意喚起も行政間で横の連携をとって推進していただきたい。

食品の安全性をめぐる情報が、ネットなどにもたくさん出ています。新しくゲノム編集食品も承認されました。正しい情報を得て知らないことでの不安がなくなるよう情報発信やリスクコミュニケーションをよろしくお願いします。

配布いただいた資料（令和3年度愛媛県食品衛生監視指導計画の概要）のp2、表2食品の収去検査実施計画で腸管出血性大腸菌0157検査とあります。実施されている検査法は分かりませんが、腸管出血性大腸菌には血清型として他に026などがあり、026は近年増加傾向にあるように思います。ベロ毒素産生を指標にされているのであれば0157だけでなく026などベロ毒素を産生する腸管出血性大腸菌を検出していることとなりますので、「腸管出血性大腸菌0157検査」を「腸管出血性大腸菌検査」とした方が適切ではないでしょうか。

資料（令和3年度愛媛県食品衛生監視指導計画（案））のp5の（6）HACCPに沿った衛生管理の上から2行目「からHACCPに沿った・・・」のから「から」は不要ではありませんか。

2 その他の意見

2件

コロナ禍による飲食店等への対応はありますか。

コロナウイルスの影響下の中、飲食店での持ち帰り弁当等が増えている様に思います。これからの季節は食中毒の危険性も高まりますので注意喚起等をよろしく願い申し上げます。

3 御意見に対する対応等

新型コロナウイルス感染症の影響により、増加が予想されるテイクアウトや宅配食品等を取扱う飲食店に対する衛生対策を令和3年度愛媛県食品衛生監視指導計画に盛り込み対応いたします。

また、御指摘いただきました令和3年度愛媛県食品衛生監視指導計画の文言について、修正対応いたしました。